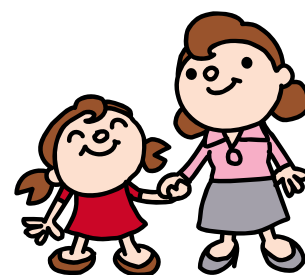


# 町民によるまちづくり 活動の拠点施設完成

大通に建設の「津別町多目的活動センター」が、4月1日にオープンします。  
この施設は、昨年4月から実行に移された「第5次津別町総合計画」の戦略プロジェクトの一角を担う「まちづくりセンター」構想プロジェクトを実現するために、町民によるまちづくりのための活動を支援し、町民に交流等の場を提供するとともに、地域の情報を発信し、つながりを深めることによって、豊かで活力あるまちづくりを進めていくために建設したものです。

この建物は、森林整備加速化・林業再生事業など、主に国及び北海道の有利な財源を活用し建設したものです。施設内は、地元カラマツ材を加工した合板材やフローリング・建具・家具など、地元木材加工技術を駆使した「木のまち・つべつ」にふさわしい建物となりました。  
この施設には、観光案内などの「インフォメーションコーナー」や移動キッチンを備えた「多目的ホール」、そしてウッドデッキの「多目的広場」を設けており、町では、この施設を拠点とした町民が主体となるイベントの開催などの取り組みを通じ、中心街に賑わいを創出し、地域経済の活性化につなげていきたいとしています。  
町民のみならず、みなさまの利用を心よりお待ちしております。



## 津別町多目的活動センター『さんさん館』 4月1日オープン！

### 施設の運営と使用目的

この施設は、公共施設です。維持管理と運営は町で行うこととしています。  
もう一方で、住民が主体となった賑わいを創出する取り組みを展開して行くという観点から、昨年7月に住民組織である「津別まちづくりセンター運営協議会」が設置され、施設の運営や使用目的などについて検討を行い、団体やグループなど多くの町民の皆さんに利用促進していただくこととしています。検討によってまとめられた使用の目的及び23年度の主な事業計画は、次のとおりです。

使用の目的  
・まちづくりに必要な情報の収集及び提供

- ・町内外を結ぶ交流の場の提供及び支援に関すること。
  - ・商店街に賑わい取り戻すイベントの企画及び開催など、中心街活性化に向けた取り組みに関すること。
  - ・地産地消の推進など、地場産業活性化に向けた取組に関すること。
  - ・その他、まちづくり活動に関すること。
- 23年度の主な事業計画の内容
- ・4月3日「オープンセレモニー」
  - ・8月「つべつまつり」(各種団体の協力による実行委員会体制による)
  - ・10月「つべつ産業まつり」(各種団体及び町との連携による)
  - ・12月「イルミネーションの設置及び点灯式」(まちなかイルミネーション推進協議会との連携による)

室名	1時間当たりの単価	備考
研修室	280円	11月から4月までの暖房実施期間中の使用料は、30%増しとなります。
多目的ホール	700円	
多目的広場	1,310円	

物件名	1回当たりの使用料	備考
移動調理台(調理器具等を含む)	1台 500円	1回当たりの使用時間は、3時間以内としています。この時間を超える場合は、100%増しとなります。

### 施設の使用には、使用料がかかります

その他年間を通じ、地元食材をベースとした小イベント開催を企画しています。  
次の3つの室等の使用に当たっては、使用料がかかります。使用料は、中央公民館や町民会館の使用料を参考に1時間当たりの金額を次の表のとおりとしています。また、町が認める地域活動や社会教育活動を目的に使用される場合は、他の公共施設と同様に減免や免除の措置が講じられます。  
参考 町が認める地域活動団体が団体本来の活動目的で使用する場合は、8割が減

### 施設の概要

名称 津別町多目的活動センター(愛称:さんさん館)  
住所 津別町大通7番地  
開館の時間 午前10時から午後9時まで  
休館日 毎週水曜日及び12月30日から翌年の1月4日までの日

### 施設の内容

まちづくりセンター施設:管理運営の「事務室」/情報発信の拠点「インフォメーションコーナー」  
多目的施設:会合が出来る「研修室」/移動キッチンを備えた「多目的ホール」  
ウッドデッキの「多目的広場」/津別の特産品を販売する「ミニショップコーナー」  
地産地消を目指す「カフェコーナー」  
公衆施設:公衆トイレ/多目的トイレ/乳幼児を対象とした「遊び場コーナー」  
カフェテリア/駐車場

トイレの使用時間は、開館時間に限られます。館内はすべて土足使用となっておりますが、スパイク付きの靴での入館はご遠慮ください。

【多目的ホール(中央は移動キッチン)】



【カフェテリア】



【インフォメーションコーナーと事務室】



### センターの外構工事は、本年7月までに完成

センターの駐車場の舗装化や、国道の歩道部分の段差改修などの外構工事は、4月中旬に着手し、7月末の完成で取り進める計画としています。  
このため、外構工事を進めるにあたり、利用される方の安全を確保するため、外構工事が完了する7月末までは、駐車場はご利用できませんが、工事の進捗状況にあわせて国道側あるいは、東町側に入館通路を確保します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願い致します。

問い合わせ先  
津別町多目的活動センター事務室  
☎ 0152-77-3771  
FAX 0152-77-3776